

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 1 日現在

機関番号：20101

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K12108

研究課題名(和文)小学生の親子と地域住民の「性の安全教育」モデルの構築

研究課題名(英文) Development of the Sex Education Program for Students in Primary School and their Parents, and the Community.

研究代表者

前田 尚美 (MAEDA, NAOMI)

札幌医科大学・保健医療学部・講師

研究者番号：60407129

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、従来から実施されている性の健康教育に、子どもの性被害防止、性の安全確保の内容を加えた、小学生親子への「性の安全教育」プログラム構築を目的とした。

平成28～29年にかけて、子どもを持つ保護者を対象に、インターネットを介した性の危険防止教育に対する認識と、家庭での取り組み状況に関して、質問紙調査を実施した。また平成28年と令和元年には、子どもの立場である高校生と大学生を対象に、インターネット利用に伴う性の危険の認識と、保護者から受けてきた教育の実態について、質問紙調査を実施した。これらの結果から、親子への教育時期、内容について整理した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

子どものインターネット利用は、見知らぬ他者との交流につながり性被害等の危険に巻き込まれる可能性があるが、保護者はその危険性を十分に認識せず、わが子のインターネット利用を見守ることができていない実態が本研究により明らかになった。また、保護者や高校生・大学生を対象とした質問紙調査により、親子に必要な教育内容と時期を整理できた。

本研究成果を踏まえ、子どもの発達段階に応じた性教育の内容と性の危険防止について、親子を対象に段階的に教育していくことができれば、保護者の危機意識を高め、かつ、子どもの健全な性の育成に貢献できると考える。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study was to construct a "sexual safety education" program for parents and children of elementary school. This program includes preventing sexual damage to children and ensuring sexual safety to the conventional sexual health education. In 2016 to 2017, we conducted a questionnaire survey for parents with children regarding their awareness of sexual danger preventive education via the Internet and their initiative content of efforts at home. In 2016 and 2019, a questionnaire survey was conducted targeting high school students and university students respectively. The content was about the recognition of sexual dangers associated with the use of the Internet and the content of educations received from the parents. Based on these results, we arranged the educational time and its contents for parents and children.

研究分野：母性・女性看護学

キーワード：インターネット 性被害 性教育 子ども 健康教育

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

近年、スマートフォンや通信機能付きゲーム端末の急速な普及により、子どものインターネット利用の増加・低年齢化が進んでいる。便利な反面、様々な課題を生み出しており、その一つにインターネット利用を契機とした性犯罪被害がある。中でも、脅されたり騙されたりして自分の裸体を撮影させられた後に加害者にメール等で送ってしまうという、子どもが「自らを撮影した画像に伴う被害」は増加の一途をたどっている。警察庁の報告によると、被害者の多くは中学・高校生が占めているが、小学生の割合も少しずつ増加している。性被害は心身に大きな影響を及ぼすため、インターネット利用を契機とした性被害を予防していくことが必要である。

これまでに学校が行ってきた子どもへの性教育の内容は、生命の誕生と生命の大切さ、お互いの尊重、性行為に伴う病気、望まない妊娠の防止等などが中心であり、助産師をはじめとする看護職が講師として教育に関わっている。近年の問題であるインターネットを契機とした性被害を予防するためには、従来から展開されている生命の誕生と生命の大切さ、お互いの尊重等を含む教育内容に、性暴力やインターネットの危険性と予防を伝える教育を包括した「性の安全教育」が展開される必要があるが、その内容は十分に検討されていない。

### 2. 研究の目的

本研究は、従来から実施されている性の健康教育に、子どもの性被害防止、性の安全確保の内容を加えた、小学生親子への「性の安全教育」プログラム構築を目的とした。

### 3. 研究の方法

平成 28 年には、ほぼ全員がスマートフォンを所有しインターネット利用する世代である高校生を対象に、インターネット利用に伴う性の危険の認識の実態を明らかにすることを目的に質問紙調査を実施した。

また、平成 28、29 年には、子どもを持つ保護者を対象に、インターネットを介した性の危険防止教育に対する認識と、家庭での取り組み状況に関して、質問紙調査を実施した。

令和元年には、子どもの立場である大学生を対象に、インターネット利用に関する認識と、保護者から受けてきた教育の実態について質問紙調査を実施した。

これらの調査をもとに、教育内容・方法について整理した。

### 4. 研究成果

#### (1). 高校生に対する質問紙調査

ほとんど全員がスマートフォンを利用している世代である高校生を対象にインターネットの危険の認識と自身の恋愛に対する認識について、自己記入式質問紙を用いた横断調査を実施した。対象としたのは高校 1 年生 40 名で、調査期間は平成 28 年 8 月であった。

その結果、「恋愛すると周りが見えなくなる」と「裸などのプライベートな写真を恋愛相手にメールで送っても良い」、「恋愛は心の支え」、「自分が望んでない時でも相手から流されて性行為をしてしまう」と「恋愛中の 2 人の写真を SNS にアップするのはかまわない」に相関がみられ、恋愛にのめりこむ傾向がある生徒は、インターネット上でプライベートな画像の取扱いに対する危険の認識が低い傾向が示唆された。インターネットを介した性暴力被害を防止するには、子ども自身が恋愛傾向を自覚し、傾向に対応した教育内容の検討が必要であると考えられた。

#### (2). 保護者に対する質問紙調査

性、インターネットに関する教育に対する保護者の認識

子どもがインターネットを安全に利用するために必要な性とインターネットに関する教育について、保護者の認識を明らかにすることを目的に、18 歳以下の子どもを持つ保護者 109 名（有効回答率 81.3%）を対象に質問紙調査を行った。調査時期は平成 28 年 9 月であった。

その結果、インターネットの利用について「家庭で利用時間・利用場所等のルールを決めて守る」ことを子どもに教えるのは、小学校入学前が適切と考える保護者が最も多く、インターネット上で他者と交流することや、画像のやりとりに関する危険について、子どもに教育する時期は、小学校高学年が適切と考える保護者が最も多かった。また、月経や精通のしくみ、セックス、避妊、性感染症等の性に関する内容は、小学校高学年に教えるのが適切と考える保護者が最も多かった。一方、子どもが安全にインターネットを利用するための我が子への教育を十分に行った保護者は 1 割未満であり、子どもへの教育について自身が学ぶ機会がなかったと回答した保護者の割合は 7 割であった。

インターネットの利用についてルールを決めて守る取り組みを、子どもが就学前から開始し、インターネット上の危険や性的内容は、小学校高学年頃に教えるのが良いと考えられた。我が子への教育を実践するために、保護者自身が子どもへの教育について学ぶことのできる機会を持つことの重要性が示唆された。

子どものインターネット利用に対する保護者の心配と家庭での取り組み状況

子どものインターネット利用について保護者が何を心配し、家庭でどのような取り組みを実践しているかを明らかにすることを目的に、保護者を対象とした質問紙調査を実施した。調査は平成 29 年 9 月～10 月に実施した。分析対象者は、小学生の子どもを持つ父母 109 名（有効回答

率 36.3%) で、1 名を除きインターネットを利用しており、毎日 1 時間以上の利用があるのは 52 名 (47.7%) であった。

対象者の子どものうち、スマートフォンを所有しているのは 10 名 (9.2%) であるが、89 名 (81.7%) がパソコンやタブレット、ゲーム機器等を通じインターネットを利用しており 25 名 (22.9%) は毎日 1 時間以上の利用があった。また、71 名 (64.1%) が端末を一人で操作しており、自分専用の端末が無くても、保護者の目の届かないところで利用している実態が明らかとなった。保護者の心配は「視力低下などの身体的影響 (69.7%)」「長時間の利用 (66.1%)」などが中心で、「インターネットで知り合った人と実際に会うことが心配 (11.0%)」等のインターネット上のコミュニケーションに基づくトラブルへの心配は低かった。

インターネット利用に対する保護者の関わりは「利用場所、時間を決めている (60.6%、54.1%)」「利用するサイトやアプリの内容を決めている (50.5%)」が中心であり、「知り合った人と会わないと約束している (23.9%)」「インターネットをきっかけとした性暴力被害について話し合っている (19.3%)」等の関わりは少なかった。

子どもが小学生の段階では、保護者は子どものインターネット利用に対する危険の認識が低く、危険を防止する関りが十分にされていないことが明らかとなった。子どもがスマートフォンを所有するようになると、保護者の目はますます届きにくくなるため、本格的な利用開始前に保護者と子ども双方への教育が必要と考えられる。まずは、保護者にインターネット利用による危険を知らせ、その内容を保護者が子どもに伝え、共に子どものインターネット利用を適切に管理することが重要と考える。

### (3) 大学生に対する質問紙調査

大学生の ICT 機器利用の実態、インターネットの危険性に対する認識、保護者から受けた教育の実態について、質問紙調査をした。対象としたのは A 大学の 1 ~ 4 年生 439 名 (男性 254 名、女性 169 名、無回答 16 名) で、調査は令和元年 7 ~ 9 月に実施した。

インターネット以外も含めたスマートフォン等の ICT 機器利用の実態について調査した結果、現在の休日の平均利用時間は男性 7.6 時間、女性 5.8 時間、高校 3 年生時点では男性 6.6 時間、女性 4.7 時間、中学 3 年生時点では男性 4.8 時間、女性 2.7 時間、小学 6 年時点では、男性 3.3 時間、女性 1.3 時間であった。男女ともに年齢が上がるにつれて利用時間が増大していた。また小学校 6 年時点では、男性 63 名 (25.1%)、女性 71 名 (46%) が利用していなかった一方で、男性 119 名 (48.6%)、女性 26 名 (17.0%) が一日 3 時間以上利用していた。

友人あるいは恋人を求めてインターネット上で知り合った人に実際に会うことに対して危険だと認識しているのは、男性はそれぞれ 185 名 (73.4%)、201 名 (79.4%)、女性は 155 名 (91.8%)、157 名 (92.9%) であった。また、これまでにインターネット上で知らない人とやりとりしたことがあるのは、男性 163 名 (64.4%)、女性 99 名 (58.6%)、インターネット上で知り合った人に会ったことがあるのは男性 74 名 (29.2%)、女性 39 名 (23.1%) であった。

ICT 機器利用に対して保護者からの教育 (注意喚起を含む) を受けた経験を質問した結果、「利用する時間や場所」については小学生から教育を受けたのが 143 名 (36.1%)、教育を受けたことが無いのは 157 名 (36.1%) であった。インターネットで出会った人と「メッセージのやり取りをしない」「プライベートな写真のやり取りをしない」「インターネットをきっかけとした性暴力の予防について」は、教育を受けた経験を持たないのは、それぞれ 351 名 (80.1%)、337 名 (77.3%)、371 名 (85.1%) であった。

以上より、小学 6 年生の時点で半数以上が ICT 機器を利用しはじめ、利用時間は成長につれて増大している実態が明らかになった。ICT 機器の多くはインターネットに接続されており、子ども時代からインターネット利用が生活に浸透していることがうかがえた。しかし一方で、保護者からは利用の危険性について十分に教育を受けていない実態が明らかになった。

また、インターネット上で人に出会うことに対する危険性の認識は、女性においては 9 割以上が危険と認識しながらも、2 割以上が実際に会った経験を有しており、危険性を認識しながらも会っている現状が明らかになった。

(1)(2)(3) の調査結果より、インターネットによる性被害防止を含めた性の安全教育は、小学校入学前から開始し、内容は利用時間等のルールから始め、発達に応じた性教育の内容と、性の危険防止について、段階的に継続的に教育をしていくことの必要性が示唆された。また、保護者が危機意識を持ち子どもを見守ることができるように、保護者に対する教育をまず充実させることが重要と考えられた。教育内容と方法については整理できたが、実施、評価するには至らず終了した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 前田尚美、草野知美	4. 巻 5
2. 論文標題 インターネットを介した性の危険防止教育に対する保護者の認識	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 子どもと女性の虐待看護学研究	6. 最初と最後の頁 26-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 前田尚美、竹元仁美	4. 巻 4
2. 論文標題 インターネット上の出会い、情報のやりとりに対する高校生の認識と恋愛に対する認識との関連 インターネットを介した性暴力被害防止教育のてがかりとして	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 子どもと女性の虐待看護学研究	6. 最初と最後の頁 12-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 前田尚美、山本八千代、草野知美、三田村保
2. 発表標題 ICT利用に対する保護者の心配と家庭での取り組み状況の実態
3. 学会等名 日本思春期学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 前田尚美、山本八千代、草野知美、加藤剛寿
2. 発表標題 インターネットを介した性の危険防止教育に対する保護者の認識
3. 学会等名 第36回日本思春期学会総会・学術集会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Naomi Maeda, Hitomi Takemoto, Yachiyo Yamamoto, Tamotsu Mitamura
2. 発表標題 Reproductive Health Issues of Senior High School Students Using Information and Communication Technology (ICT) in Japan.
3. 学会等名 The 21th East Asian Forum of Nursing Scholars. Seoul.
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	山本 八千代  (YAMAMOTO YACHIYO)  (10295149)	北海道科学大学・保健医療学部・教授    (30108)	
研究分担者	三田村 保  (MITAMURA TAMOTSU)  (80271641)	北海道科学大学・未来デザイン学部・教授    (30108)	
研究分担者	加藤 剛寿  (KATO TAKATOSHI)  (00756421)	北海道科学大学・保健医療学部・助教    (30108)	
研究分担者	草野 知美  (KUSANO TOMOMI)  (50736311)	北海道科学大学・保健医療学部・講師    (30108)	